

### 青梅市廃棄物減量等推進審議会 委員募集

市では、廃棄物の処理および再利用について、市民の皆さんの意見を反映させるため、廃棄物減量等推進審議会の市民委員を募集します。

応募資格 次のすべての要件を満たす方

①青梅市の区域内に住民登録している方

②応募の時点において満20歳以上の方

③青梅市の廃棄物の処理および再利用に関心があり、審議会への出席が可能な方

④地方公務員法第16条各号に該当しない方

⑤青梅市職員でない方

⑥青梅市の他の付属機関等の委員でない方

募集人員 2人(男女各1人)

### 10月8日は「木の日」

地元産の木材を使って

元気な森を取り戻そう

身近なところから

木を使ってみませんか  
青梅市は、市の面積のうち約63%を森林が占め、その70%以上に当たる人工林のほとんどはスギやヒノキの私有林となっており、林業のまちなでもありません。しかし、林業の採算性悪化から、手入れが行き届いていない箇所が見られます。

多摩産材を使う  
暮らしの中で使われる木材は、私たちに健康面

※性別ごとの応募人数がこれに満たない場合は、性別の人数を問わないこととします。

任期 平成29年12月1日から2年間

審議内容 一般廃棄物(ごみ)の減量、再資源化などに関すること▽一般廃棄物の処理計画などに関すること

会議 通常年2回程度、平日昼間の開催を予定

報酬 1回1万1千500円

申込書の配布 清掃リサイクル課(市役所3階)で配布

※市ホームページからダウンロード可

応募方法 10月23日(消印)までに申込書に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、応募動

機を記入した書類(300字以上400字以内)を添え、次のいずれかの方法で提出

▽直接持参：清掃リサイクル課(市役所3階)へ

▽郵送：〒198-8701青梅市清掃リサイクル課へ

▽ファックス：☎22-3508へ

▽電子メール：☎0315@city.ome.tokyo.jpへ

※電子メールの場合は、タイトルを「廃棄物減量等推進審議会委員応募」とし、申込書と応募動機を記入した書類を添付

選考方法等 資格審査・動機審査(審査の結果、候補者が募集人員を超えた場合は抽選)

※審査結果は後日郵送します。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

や情緒面でよい影響を与えてくれます。

地元産の木材を使えばその収益が森林に還り、森林を育てることにつながります。

青梅市を含む多摩地域では、東京の木多摩産材として公共事業や公共施設、住宅への利用推進に取り組んでいます。

広く市民に開かれた森づくり  
森林の整備に関する「森林ボランティア育成講座」を開催し、森林所有者や地域住民と連携し

### フードドライブを実施します

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物を地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動です。

食品の条件 次のすべての条件を満たすもの

①未開封で包装や外装が破損していないもの

②賞味期限が明記されており、それが1か月以上あるもの

③びん詰め食品ではないもの

④包装や外装を他のものに押し替えていないもの

⑤生鮮食品以外のもの

※賞味期限のない塩や砂糖などは、①③④の条件を満たすもの

注意事項

▽受け取りの際、種類や条件等を確認します。

▽お持ちいただいた食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

品を除く

▽乾物(乾麺、海藻など)

▽乳幼児食品

▽調味料

▽お菓子

※いずれも冷凍・冷蔵食品を除く

11月2日(木)、6日(月)、7日(火)

午前8時30分～午後5時

11月4日(土)、5日(日)

午前10時～午後4時



### 10月16日は「世界食料デー」 家庭でのフードロスを減らしましょう

全世界では9人に1人が飢餓に苦しんでいる一方で、日本では年間約621万tのまだ食べられる食品が廃棄されています。これは都民約1千300万人が1年間に食べる量に相当します。

10月16日の「世界食料デー」に合わせて、家庭

でのフードロス(食品廃棄)を減らす取り組みを実践しましょう。

▽食材を「買い過ぎない」「使い切る」「食べ切る」

冷蔵庫や戸棚などにある食材の在庫を確認してから買い物に行きましよう。



### フレッシュランド西多摩

所在地 羽村市羽42225 ☎042・570・2626  
ホームページ <http://www.nishitama.or.jp>

臨時休館 10月11日(水)～22日(日)

定期点検のため、10月3日(火)は臨時休館します。

イベント案内

①フラダンス教室：水曜日 午後1時～2時

②ヨーガ教室：木曜日 午後1時～2時

☆切り絵展

独特な風合いが魅力の切り絵を展示します。

期間 10月11日(水)～22日(日)

参加費(1回) ①②とも、市内在住の方：800円

※教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。



### 浄化槽(個人所有)の維持管理について

10月1日は「浄化槽の日」です。浄化槽は、適正に維持管理を行わないと、排水を処理する機能を十分に発揮することができません。

そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めています。個人または法人で浄化槽を管理している方は、確実に実施してください。

①保守点検：都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業▽専

門業者(都環境局ホームページ) <http://www.kankyometro.tokyo.jp> (参照)へ申し込み

②清掃：市町村の許可を受け、業者が実施する浄化槽の清掃作業▽青梅市の許可業者：青梅新興(株) ☎74・4281へ申し込み

③法定検査：都知事が指定した機関が実施する、①と②の状況等を客観的に判断する検査▽都知

事指定機関(公財)東京都環境公社多摩分室 ☎042・595・7982へ申し込み

また、下水道接続等により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に都への届け出をお願いします。

問い合わせ 保守点検について：都多摩環境事務所 廃棄物対策課浄化槽担当 ☎042・528・2692

▽清掃について：市清掃リサイクル課▽法定検査について：(公財)東京都環境公社多摩分室 ☎042・595・7982

### 環境にやさしい 買い物キャンペーン



環境省の呼びかけにより、毎年10月は3R推進月間と定められています。

市では、この3つのRに1つプラスして、4Rと定めています。

この機会に日頃の買い物について見直してみませんか。一人ひとりの行動がごみの減量につながります。

4Rとは？

▽リデュース (Reduce) …ごみ減量のキーワードの頭文字をまとめたものです。

▽リデュース (Reuse) …繰り返し使う

▽リデュース (Recycle) …資源として再利用する

環境にやさしい 買い物とは？

▽レジ袋を断り、マイバッグを使う。

▽包装はできるだけ少ない物を選ぶ。

▽詰め替え用の商品を選ぶ。

▽必要なものを必要なだけ買う。

▽食材は地元産や旬のものを選ぶ。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係